

平成 24 年度ニホンザル保護管理検討会 議事概要

- 日時：2013 年 1 月 22 日（火）14:00～16:20
- 場所：（一財）自然環境研究センター 9 階会議室
- 出席者：

〈検討委員〉

江成 広斗	宇都宮大学農学部附属里山科学センター 特任助教
大井 徹	独立行政法人森林総合研究所 鳥獣生態研究室 室長
羽山 伸一	日本獣医生命科学大学獣医学部 教授
渡邊 邦夫	京都大学 名誉教授

〈事務局〉

堀内 洋	自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室 鳥獣保護管理企画官
山本 麻衣	自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室 室長補佐
永野 徹	自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室 室長補佐
松本 純治	自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室 室長補佐
千葉 康人	自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室 共生事業係長
常田 邦彦	一般財団法人 自然環境研究センター
滝口 正明	〃
光岡佳納子	〃

●議事：

- (1) 検討会について
- (2) ニホンザルの保護管理の現状と課題
- (3) 保護管理レポート案について

●議事概要：

(1) 検討会について

- ニホンザル保護管理検討会開催要綱（案）について環境省より説明し、委員より了承を得た。

(2) ニホンザルの保護管理の現状と課題

- 資料 1-1 ニホンザルの保護管理の現状について事務局より説明
(委員) 捕獲数以外の被害対策（例えば電気柵の設置延長や特措法での対策を実施している市町村数など）の推移を整理した方が良いのではないか。
(委員) 捕獲数が増加したことにより、被害量が横這いになっていると受け取られかねない。農業被害については統計方法が不明なので、県毎の統計方法を統一するようにした方がいいのでは。

(委員) 農業被害だけでなく、生活被害の動向も整理すべきではないか。一部地域については、調査している。

→全国規模で把握するのは、難しいのではないか。(事務局)

- 資料1-2 ニホンザルの特定鳥獣保護管理計画の状況(第10次と第11次事業計画)について事務局より説明

(委員) 加害群の群れごと捕獲については、大型捕獲檻だけではなく、神奈川県のように小型捕獲檻で継続して捕獲し、群れを消滅させたところもある。

- ・群れの管理方針
- ・取組の体制の評価ができないか
- ・実施体制 県と市町村の関わり、農業部局(普及員など)との関わり
- ・個体群コントロール 目標捕獲頭数設定の有無、設定根拠の一覧
- ・モニタリング項目の整理→実行体制との関係性が見える。
- ・年次計画の有無

について、整理してはどうか。

(委員) 特定計画がどこまで進んだか、どこに重点を置いたかがわかる整理が必要ではないか。

(委員) 個体群コントロールが被害軽減につながるという点に焦点をあてるべきである。どういう目標設定で、どういう手段で、捕獲の許可権限、捕獲実績、効果、優良事例について整理してはどうか。

- 資料1-3 ニホンザルの保護管理の取組事例について事務局より説明

(委員) 兵庫県の事例で1群を守ることにした根拠は何か。2003年の第6回基礎調査以降分布の縮小が起こっているのかどうか、分布の変化など歴史的な背景も含めて把握すべきではないか。

(委員) 兵庫県では群れ分裂を抑制し、1群でも個体群を維持できるという考えに基づいているようだが、その根拠、更にはその判断に至った社会的・歴史的背景を示してほしい。

→群れの管理目標をどこに設定するかは行政的、社会的選択に負うところもある。(事務局)

(委員) 宮城県の事例は仙台市では管理がうまく進んでいるが、他の個体群は手つかずの状態である。

→県と市町村との役割の整理が必要である。(事務局)

(委員) 神奈川県の計画での「地域個体群」は、遺伝的変異もあり、ガイドラインで言う「群れ集団」と同じではない。

(委員) 権限委譲についての実態の整理が必要ではないか。例えば神奈川は特定計画対象群については権限を委譲していない。県の特定計画書に沿って、市町村が捕獲計画書を作成し、県で協議の後、市町村が捕獲を実施する。

- 資料2 ニホンザルの保護管理に関する重要課題と対応の方向性について事務局より説明

(委員) 基本認識の中の「捕獲の規模が必ずしも十分ではない」という表現は適切ではない。「地域の状況に応じた適切な捕獲が行われていない」という表現が適当である。

(委員) 岩手県のニホンザルについては、1991年から調査を継続している。孤立した個体群であるが、農業被害が少ないため、県が特定計画を策定して対策を進めるインセンティブがない。しかし、分布域が拡大して被害地域も拡大してきているので、予防的措置としても計画を策定して対策を進めていく必要がある。

(委員) 特定計画が策定されている県でも、絶滅のおそれのある個体群もありながら、一方で分布が拡大し、被害が発生しているところもあるなど地域差が大きいことも課題である。

(委員) 群れの把握がきちんとされていない地域が多く問題である。県が主導で群れ把握の重要性を打ち出した方がいいのではないか

(委員) 個体群管理を実施するに際して、分布域を回復させるという選択肢が必要な地域もあるが、その観点が弱い。また分布拡大地域においては、被害が発生する前にリスクマップなどを作成して、予防的な取組を行うことが重要ではないか。

(委員) ガイドラインでは、モニタリングの結果をどう使うのかが示されていない。何を調べて、どう使うのかを示す必要があるのではないか。

(委員) 「体制」のイメージがわかるような書き方が必要ではないか。計画の中心になって継続して対応する人が必要ではないか。

(委員) 西日本ではテレメトリーを利用した技術が普及していない。技術的な普及が必要ではないか。中国地方では、最近、JA や NOSAI 指導員など被害対策の関係者が増えており、全体のマネジメントまではできないが集落対策が進み出した。

(3) 保護管理レポート作成方針案について

- 資料3 ニホンザルの保護管理に関するレポート(平成24年度版)作成方針案について事務局より説明

(委員) 群れの状況を把握することが最重要課題である。群れの状況がわかっていると次の段階に進めず、課題解決の方向が見いだせない。調査手法、結果の対策への結びつけ方、解析の仕方などを示すことが必要であろう。